

学校だより 4月号

令和8年4月8日(水)

島本町立第四小学校



ホームページ



ブログ

TEL : 075-962-2311 FAX : 075-962-2312

URL: <https://www.town.shimamoto.lg.jp/site/kosodate/16158.html>

「ひとつずつ、たのしみを。」

本年度、島本町立第四小学校に校長として着任いたしました、吉田一春（よしだいちはる）です。どうぞよろしくお願いいたします。

学校で過ごす一日は、どれも子どもたちにとってかけがえのない時間です。

朝、教室に入るときの気持ち、友だちとのなんでもない会話、授業の中でふとわかる瞬間や、休み時間に夢中になって遊ぶひととき。その一つひとつが積み重なり、やがてその子の歩みを支える力になっていきます。一日一日が、静かに未来へとつながっています。

みなさんは、学校でのどんなことが楽しみですか。新しい友だちに出会うこと、勉強で「わかった!」と楽しくなること、思いきり体を動かすこと。学校には、さまざまな楽しみがあります。

けれども、はじめからすべてが楽しいとはかぎりません。少しどきどきすることや、うまくいかないこともあるでしょう。そんなときも、あわてなくて大丈夫です。その日の中で、ひとつでも、たとえ小さなことでも、「できた」「楽しい」と思えることを見つけていきましょう。その小さな実感が、みなさんの次の一歩を支えてくれます。

学校は、「楽しみを見つけるところ」です。そして、「自分だけが楽しい」のではなく、「みんなが楽しい」学校にしていくことが大切です。

友だちにやさしい言葉をかけること、相手の話を最後まで聞くこと、ひとりである友だちにそっと声をかけること、いっしょに遊ぶこと。そんな一つひとつが、まわりの人の気持ちをあたため、学校全体の空気をやわらかくしていきます。自分の楽しさが、だれかの楽しさにつながっていく——そんな関係を、この学校の中で育てていきたいと考えています。

私たち教職員は、子どもたち一人ひとりに寄り添い、その成長を見守ってまいります。うれしいときにはともに喜び、つまずいたときにはともに立ち止まり、どうすればよいかを一緒に考える。その繰り返しのなかで、子どもたちが安心して過ごし、「学校っていいな」と感じられる時間をつくっていきます。

保護者の皆様、地域の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。本年度も、子どもたちの健やかな成長のために、ともに歩んでいただければ幸いです。

すべては目の前の子どもたちのために。そして子どもたちの未来のために。

校長 吉田一春

島本町立第四小学校 令和8年度 日課表

基本

8:30	朝の会
8:45	1時間目
9:30	10分休憩
9:40	2時間目
10:25	20分休憩
10:45	3時間目
11:30	10分休憩
11:40	4時間目
12:25	給食
13:10	そうじ (15分)
13:25	昼休み (15分)
13:40	5時間目
14:25	10分休憩
14:35	6時間目
15:20	終わりの会
15:30	下校

水曜日

8:30	朝の会
8:45	1時間目
9:30	10分休憩
9:40	2時間目
10:25	20分休憩
10:45	3時間目
11:30	10分休憩
11:40	4時間目
12:25	給食
13:10	準備 (5分)
13:15	5時間目
14:00	15分休憩
14:15	6時間目 (ク・委)
15:00	終わりの会
15:10	下校

1年生

	月	火	水	木	金
1	●	●	●	●	●
2	●	●	●	●	●
3	●	●	●	●	●
4	●	●	●	●	●
5	●	●		●	●
6					

2年生

	月	火	水	木	金
1	●	●	●	●	●
2	●	●	●	●	●
3	●	●	●	●	●
4	●	●	●	●	●
5	●	●	●	●	●
6					

3年生

	月	火	水	木	金
1	●	●	●	●	●
2	●	●	●	●	●
3	●	●	●	●	●
4	●	●	●	●	●
5	●	●	●	●	●
6		●		●	

4年生

	月	火	水	木	金
1	●	●	●	●	●
2	●	●	●	●	●
3	●	●	●	●	●
4	●	●	●	●	●
5	●	●	●	●	●
6		●	ク	●	●

5年生

	月	火	水	木	金
1	●	●	●	●	●
2	●	●	●	●	●
3	●	●	●	●	●
4	●	●	●	●	●
5	●	●	●	●	●
6		●	ク委	●	●

6年生

	月	火	水	木	金
1	●	●	●	●	●
2	●	●	●	●	●
3	●	●	●	●	●
4	●	●	●	●	●
5	●	●	●	●	●
6		●	ク委	●	●

- ・月曜日は全学年5時間授業です。
- ・1年生は、水曜日のみ4時間授業(13:30頃下校)、2年生は毎日5時間授業となります。
- ・月に1度、水曜日にクラブ(4・5・6年)と委員会(5・6年)があります。
- ・クラブ・委員会の無い水曜日は、全学年5時間授業です。
- ※日課表をご確認の上、ご家庭で共有をお願いします。

4月 行事予定			5月 行事予定		
1	水		1	金	電話相談③ 内科検診(4年・5-3) 心臓検診(AM)
2	木		2	土	
3	金		3	日	憲法記念日
4	土		4	月	みどりの日
5	日		5	火	こどもの日
6	月	入学式前日準備	6	水	振替休日
7	火	入学式	7	木	尿検査2次① 内科検診(1年)
8	水	始業式(11:20授業終了)	8	金	スポーツテスト 尿検査2次②
9	木	2~6年給食開始 2~6年13:30下校 1年4限授業	9	土	
10	金	2~6年13:30下校 1年4限授業 離任式 二測定(6年)	10	日	
11	土		11	月	視力検査(5年)
12	日	連P絵会【PM】	12	火	6年卒業アルバム写真撮影 いじめ等対策会議 SSW SC 視力検査(4年)
13	月	1年4限授業 二測定(5年)	13	水	ディスカバリータイム 委員会① 心臓検診【予備】
14	火	1年給食開始 対面式1限 1年13:30下校 いじめ等対策会議 SSW SC	14	木	1年校外学習 スポーツテスト(予備) 視力検査(3年)
15	水	前期クラブ委員会編成 1年13:30下校 二測定(4年)	15	金	6年校外学習 視力検査(2年) 眼科検診(1・3・5年)
16	木	尿検査1次①	16	土	
17	金	尿検査1次② 内科検診(5-1・5-2・6年)	17	日	
18	土		18	月	視力検査(1年)
19	日		19	火	2年校外学習 いじめ等対策会議 SSW SC 耳鼻科検診(1-1・1-2・3年・6年)
20	月	二測定(3年)	20	水	全校集会 クラブ①
21	火	5・6年参観5限・懇談6限 SSW SC 二測定(2年)	21	木	4年校外学習 内科検診(3年)
22	水	3・4年参観5限・懇談6限 二測定(1年)	22	金	3年校外学習 耳鼻科検診(1-3・2年・4年・5年)
23	木	1・2年参観5限・懇談6限 全国学力学習状況調査 聴力検査(5年)	23	土	
24	金	聴力検査(3年) 眼科検診13:40~ 眼科検診(2・4・6年)	24	日	
25	土		25	月	
26	日		26	火	5年林間学校 SSW SC
27	月	地区児童会・集団下校5限 聴力検査(2年) PTA地区補導委員会	27	水	5年林間学校 あすチャレ(6年:5~6限)
28	火	電話相談① いじめ等対策会議 SSW SC 聴力検査(1年)	28	木	5年13:15下校 保幼小交流 脊柱側弯症検診(AM)
29	水	昭和の日	29	金	プール清掃(6年:5~6限) 保幼小交流
30	木	電話相談② 全国学力状況調査【質問調査】AM 交通安全教室(3年:3~4限) 視力検査(6年) 内科検診(2年)	30	土	
			31	日	

【SSW】=スクールソーシャルワーカー来校 【SC】=スクールカウンセラー来校

お知らせ

【正門及び裏門の使用再開について】

防犯対策に伴う門扉の改修工事が完了し、3月27日から使用を再開しています。登下校におきましても、従来通り(登校:正門・裏門 下校:正門)の運用になります。

なお、正門にはインターホンが3つ(職員室・学童・体育館)が設置されていますので、訪問先のインターホンを押してください。よろしくお願いいたします。

【携帯電話の取り扱いについての手続き変更について】

島本町立小中学校における携帯電話等の取扱いに関するガイドライン等の改正が行われ、学校における携帯電話等の取り扱い及び所持に関する事務手続きが変更になりました。

お子様に携帯電話等を所持させる必要があると判断される場合は、下記をご確認の上対応をお願いいたします。

【手続き】

- ① お子さまの携帯電話等の所持を希望される方は、お子様を通じて担任までご連絡ください。学校から、「学校における携帯電話等の取扱いに関する同意書及びガイドライン」をお子様を通じてお渡しいたします。 ※学校と保護者間の面談はなし。
- ② 同意書をご記入いただき、お子様を通じて担任まで提出をお願いします。なお、同意確認書の内容につきましては、お子様にご家庭で共有をお願いします。 ※同意書提出後は卒業まで有効。
- ③ 学校から、受領確認をお伝えします。提出翌日より携帯電話等の所持ができます。

【タブレットの使用について】

授業や宿題、家庭学習等において活用しておりますタブレット PC につきましては、令和8年度からタブレット PC を通じたインターネットの夜間使用制限が設定されます。つきましては、下記をご確認いただき、ご家庭での共有をお願いいたします。

使用不可能な時間帯:午後 10 時から午前 6 時まで

なお、タブレットをご家庭で活用される際には、生活のリズムが乱れたり、体調に支障をきたしたりすることがないように、見守りをお願いいたします。

【遅刻・早退・欠席の入力フォームについて】

今年度も、お子様が遅刻・早退・欠席される場合は、その日の 8:30 までに専用フォームにてご連絡をお願いいたします。(昨年度と同じ専用フォーム)

なお、8:30 までに欠席連絡が確認できず、お子様が登校できていない場合は、家庭連絡先にご連絡させていただきますので、ご了承ください。